

平成26年6月

高校1年生保護者の皆様へ

学校法人 上宮学園

## 高等学校就学支援金に係るご案内（重要）

平素は本校教育にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
早速ではありますが、就学支援金に係る申請書類の提出を下記の通りお願いします。

### 記

市民税所得割額（親権者合算）	加算割合	就学支援金額
非課税・0円、生活保護	2.5倍	年額 297,000円
1円以上、51,300円未満	2倍	年額 237,600円
51,300円以上、154,500円未満	1.5倍	年額 178,200円
154,500円以上、304,200円未満	1倍	年額 118,800円
304,200円以上		対象外

### 提出書類

#### ●所得基準内（市民税所得割額が304,200円未満）のご家庭

「保護者等の収入の状況に関する事項に係る届出書」に必要事項を記入の上、保護者（父母）の平成26年度の所得証明(裏面☆1)を添付し、提出してください。

#### ●所得基準対象外（市民税所得割額が304,200円以上）のご家庭

「保護者等の収入の状況に関する事項に係る届出書」に必要事項を記入の上、届出書右下のチェック欄にチェックを入れていただき、届出書を提出してください。

### 提出期限

平成26年7月1日 16:00

### 提出先

事務局受付

お問い合わせ 上宮高等学校 事務局庶務係

06-6771-5701

受付時間 平日 8:30-17:00

土曜日 8:30-16:00

**全生徒必ず提出が必要です**